

# 特定都市河川の指定等の状況(令和5年7月18日時点)

○「流域治水」の本格的な実践に向けて、令和3年11月1日に全面施行された流域治水関連法※の中核をなす**特定都市河川浸水被害対策法**に基づき、**特定都市河川の指定を全国の河川に拡大**

※特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律(令和3年法律第31号)

○流域治水関連法施行後**全国初の指定となる大和川水系大和川等**をはじめ、**16水系207河川**が指定されている



【凡例】

- 特定都市河川
- 特定都市河川流域
- 指定手続中の河川
- 指定手続中の河川流域
- 指定検討中の河川
- 指定検討中の河川流域

※は「流域治水関連法等の活用」を検討中の河川

白地図(国土地理院)を加工して作成  
河川名の下線は流域治水関連法施行後に指定された河川  
検討中の河川とは、指定等の検討を対外的に公表・説明している河川であって国で把握しているものを表示  
水系が記載された河川は水系内の指定対象について検討中(本川直轄区間のみ表示)